

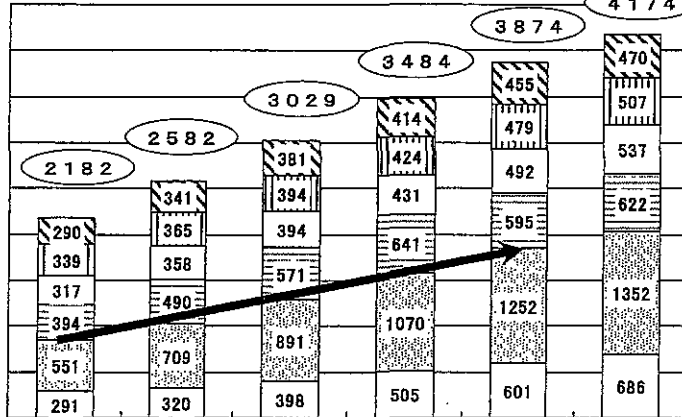
予防重視型システムへの転換

介護予防が求められる背景

- 介護保険制度施行後の状況をみると、
 - ・ 要支援や要介護1の軽度者の増加が大きく、
 - ・ これらの者の生活機能の低下の原因は、
廃用症候群（生活不活発病）※が多い。
- ※ 廃用症候群（生活不活発病）：
筋骨格系疾患等のように、廃用（使わないこと、生活の不活発、安静）で起こる、全身の心身機能、生活機能の低下
- これらの者については、適切な対応により状態が改善することが期待されるが、これまでのサービスは、状態の改善に十分つながっていない。
- 軽度者に対するサービスを、廃用症候群の予防、改善を図る観点から見直すこととした。

要介護度別認定者数の推移

(単位:千人)



要介護認定を受けた人は、
91%増 (約1.9倍)

2000年4月末からの増加率

計	91%
5	62%
4	50%
3	69%
2	58%
1	14.5%
支	13.6%

2000年4月末 2001年4月末 2002年4月末 2003年4月末 2004年4月末 2005年6月末

□ 要支援 □ 要介護1 □ 要介護2 □ 要介護3 □ 要介護4 □ 要介護5

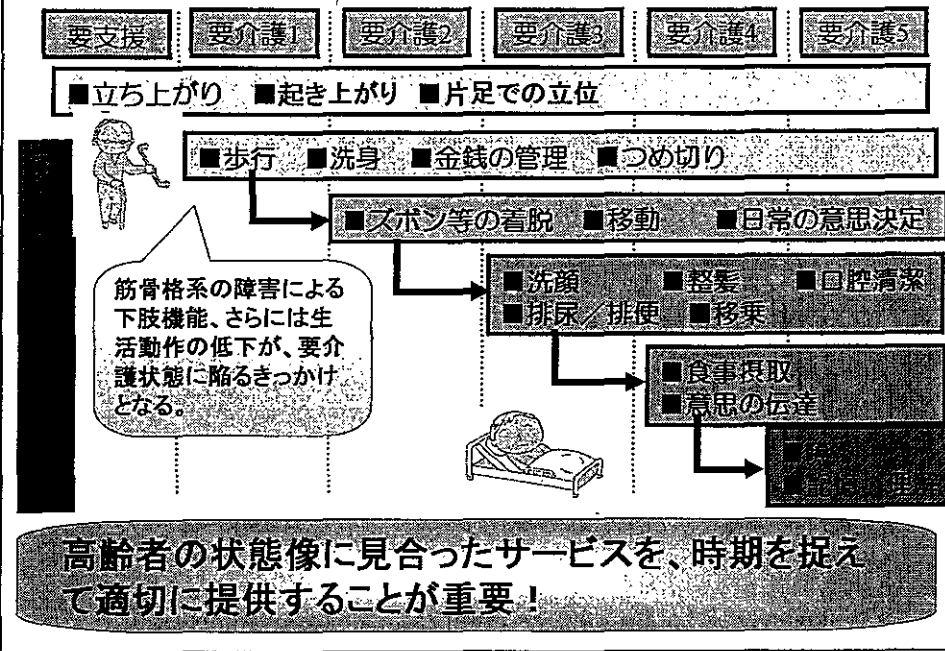
○ 被保険者数の推移
65歳以上の被保険者数は、5年2ヶ月で
約359万人(17%)増加

特に、要支援・要介護1の認定を受けた人は、
136~145%増 (2.3~2.4倍)

介護予防推進の重要性

- 今後、超高齢社会が到来することにより、
 - ・ 高齢者人口が大幅に増加するとともに、
 - ・ より高齢な高齢者の割合が高くなっていくことが予測される。
- 超高齢社会においても、
 - ・ 多くの高齢者が生き生きと暮らすことが、
 - ・ 社会全体の活力を維持することにつながり、
 - ひいては、
 - ・ 介護保険制度の持続性の確保につながる。
- 超高齢社会の入り口である「今」から、
介護予防に取組み、その定着を図る必要がある。

要介護度別の状態像変化



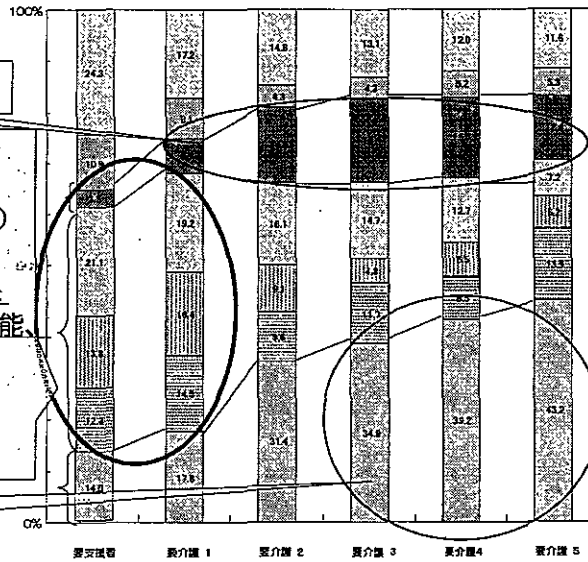
要介護度別の原因割合

要介護高齢者の状態像

認知症

廃用症候群
 廃用症候群（生活不活発病）
 筋骨格系疾患等のように、
 廃用（使わないこと、生活の不活発・
 安静）で起こる全身の心身機能、
 生活機能が低下
 → 要支援、要介護1等の
 軽度者に多い

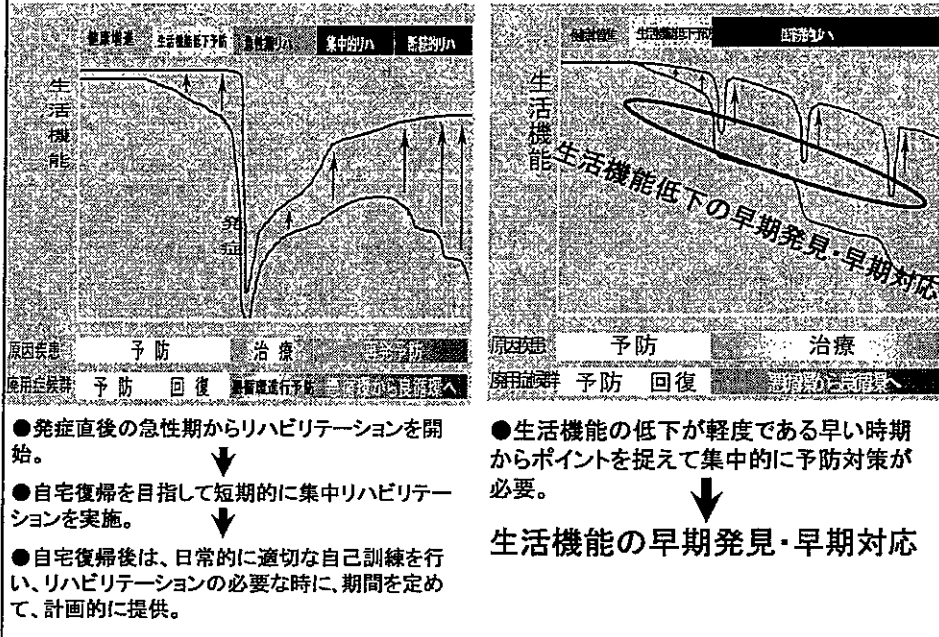
脳卒中



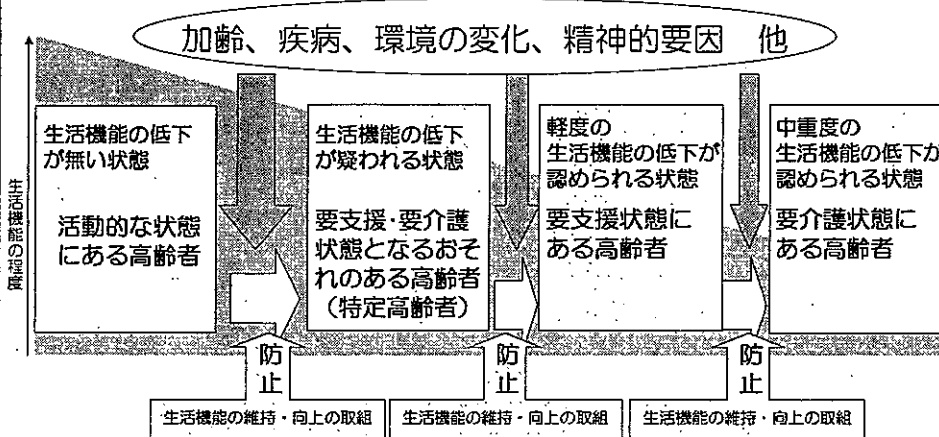
● 脳血管疾患(脳卒中など) ■ 骨折・転倒 ▨ 関節疾患(リウマチ等) ▩ 高齢による衰弱 ▪ 認知症 ▫ N-アツク □ その他

(資料:厚生労働省「国民生活基礎調査(2001年)」から厚生労働省老健局老人保健課において特別集計(調査対象者:4,534人))

脳卒中モデル ⇔ 廃用症候群モデル



生活機能の程度と高齢者の状態

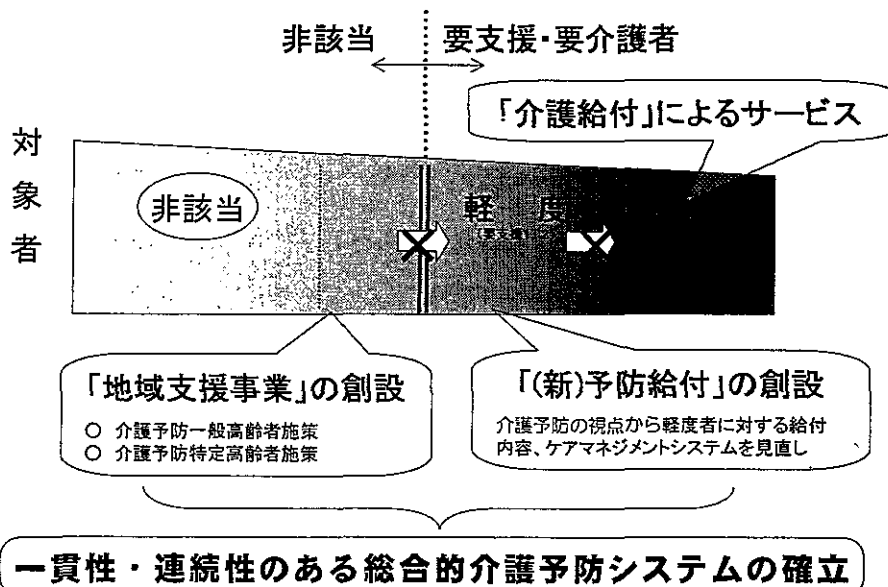


- 加齢、疾病や環境の変化、精神的要因等をきっかけとして生活機能の低下が起こりうる。
- どのような状態でも、生活機能の維持・向上の取組により、生活機能の低下を防止することが期待される。
- とりわけ、生活機能の低下が疑われるまたは軽度な状態での「水際作戦」が、生涯にわたって生活の質(QOL)を維持する上で重要である。

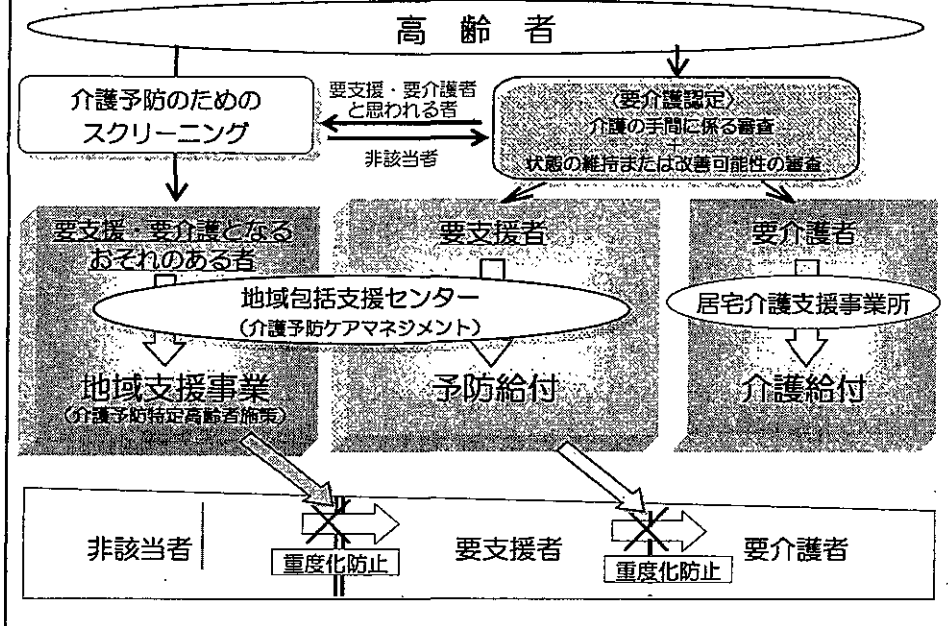
予防重視型システムの構築

- 軽度者の状態を踏まえ、
 - ・ できる限り要支援・要介護状態とならない
 - あるいは、
 - ・ 重症化しないよう「介護予防」を重視したシステムの確立を目指す。
- このため、
 - ・ 要支援者の範囲、予防給付のサービスの内容、ケアマネジメントを見直し、新たな予防給付として再編するとともに、
 - ・ 要支援・要介護状態になる前からの介護予防を推進することとした。

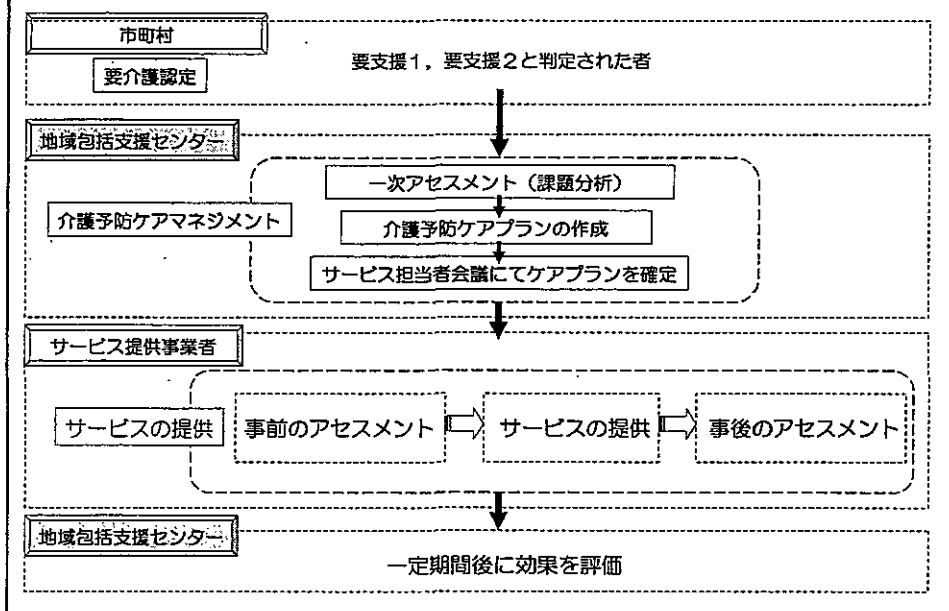
予防重視型システムの全体像 ①



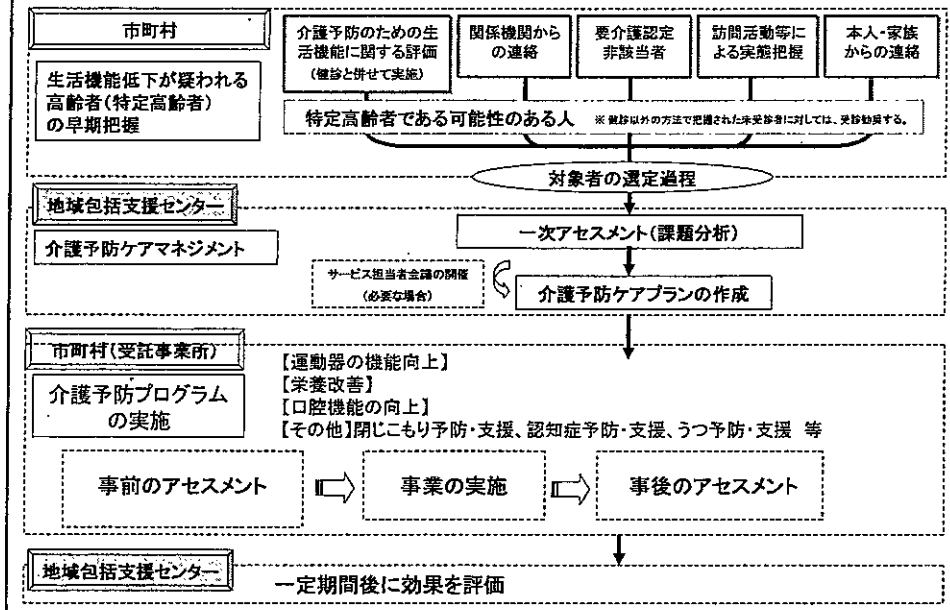
予防重視型システムの全体像②



予防給付における介護予防の流れ



介護予防特定高齢者施策の流れ



介護予防に係る施策の考え方

- 介護予防に対する取組が自主的・継続的に行われるためには、
 - ・ 地域における環境の整備や活動支援等を含めた様々な施策が連携し、
 - ・ 関係する様々な機関等が地域のネットワークを構築しながら、
高齢者が生き生きと活動できる「地域づくり、まちづくり」が行われることが重要。
- 「地域包括支援センター」は、高齢者が住み慣れた自宅や地域で、できる限り自立した生活を継続するために必要な多様な支援を継続的かつ包括的に提供する仕組み(=「地域包括ケア」)の中核機関として、重要な役割を担っている。

地域包括支援センター

～活力ある社会は「地域」がキーワード～

地域包括支援センターの設置状況等

(平成18年4月末時点)

(1) 地域包括支援センター(以下「センター」)設置数について
(※保険者数1,690)

- センター設置数 3,436箇所
- 設置保険者数 1,483保険者(保険者の87.8%が設置)
- 未設置保険者数 207保険者

○未設置の理由(207保険者の複数回答)

ア	専門職の確保ができなかった	115
イ	新予防給付の事業所の確保ができなかった	35
ウ	その他	87

○昨年6月に行った自治体の意向調査では、平成18年度中に設置する予定の自治体は65.2%であったが、今回の調査結果では、保険者の87.8%が設置。